

様式第12号(第7条関係)

梨環境1第3-10号
令和5年3月13日

一般廃棄物処理業継続許可証

住 所 山梨県甲府市和戸町1219番地4
株式会社 山梨クリーンサービス
代表取締役 切 刀 鉄 也 様

山梨市長 高 木 晴 雄



令和5年2月17日付け申請のあった一般廃棄物処理業については、次のとおりの条件を付して許可します。

対象とする廃棄物の種類	一般廃棄物（事業系ごみ）
対象とする区域	市内事業所
許可の期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日
環境衛生上の必要な措置	山梨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条に規定する一般廃棄物の収集、運搬及び処分の基準によること。
その他	一般廃棄物収集運搬業 山梨市許可5-5号